

# 西山訓練場法面補修

業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係	工事企画	設計製図
					

所 属	陸 上 自 衛 隊 飯塚駐屯地業務隊	図面番号	1/3
		作成年月日	令和8年1月13日

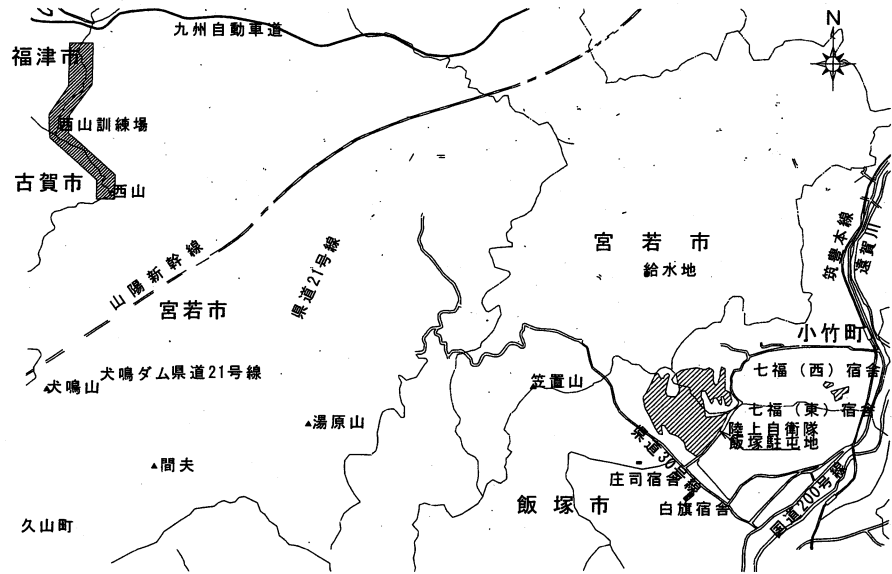
仕 様 書

- 1 件 名 西山訓練場法面補修
- 2 場 所 福岡県古賀市大字薦野字本谷  
陸上自衛隊飯塚駐屯地 西山訓練場
- 3 概 要 (1) 既設モルタル吹付剥ぎ取り (L27m、H10m) 270㎡  
(2) モルタル吹付工 (L27m、H10m) 270㎡  
(3) プラント用地整備復旧 一式
- 4 一般事項 (1) 本作業は、本仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「土木工事共通仕様書」によること。また、仕様書に記載無き事項といえども当然実施を要する箇所は、請負業者の責任において良心的かつ入念に実施すること。  
(2) 本作業の施工に際し、周囲の構造物等に損傷等を与えないよう十分に注意して養生・施工し、損傷等を与えた場合は、請負業者の負担においてすべて原形に復旧すること。  
(3) 作業場所における風紀・盗難並びに火気の取扱等安全面については、請負業者の責任において管理すること。  
(4) 作業の際、異常を発見した場合は、速やかに原因を究明し状況を部隊側に報告し事後の指示に従うこと。  
(5) 作業に使用する材料は、全て新品とし使用する前に部隊側の検査を受け合格品のみを使用すること。なお、不合格品は速やかに搬出すること。  
(6) 作業の納まり等で使用材料・取付工法の軽微な変更は、監督官と調整の上、実施すること。  
(7) 作業の記録は、全般的な経過及び部隊側と協議した結果を記録した書面を作成する。なお作業の記録において部隊側より請求された場合は、提出又は提示すること。  
(8) 写真については、作業前から作業後までの工程毎（作業前・作業中・作業後）及び部隊側の指示する事項について、カラー・ピクセル版各1枚を撮影し工事用7ルハム(A4版)に整理した上、提出すること。デジタルカメラの場合、A4用紙に3枚を基準に印刷して提出すること。  
(9) 設計図書に記載された寸法は標準寸法であり、施工に際しては事前に原寸等を確認し施工するものとする。また、設計図書に記載なき事項であっても、軽微な作業は請負業者の責任において施工するものとする。  
(10) 本作業において発生する産業廃棄物は、請負業者の責任において処分を実施するものとする。  
(11) 作業の際に、電気・水が必要なときは、請負業者側において対処すること。

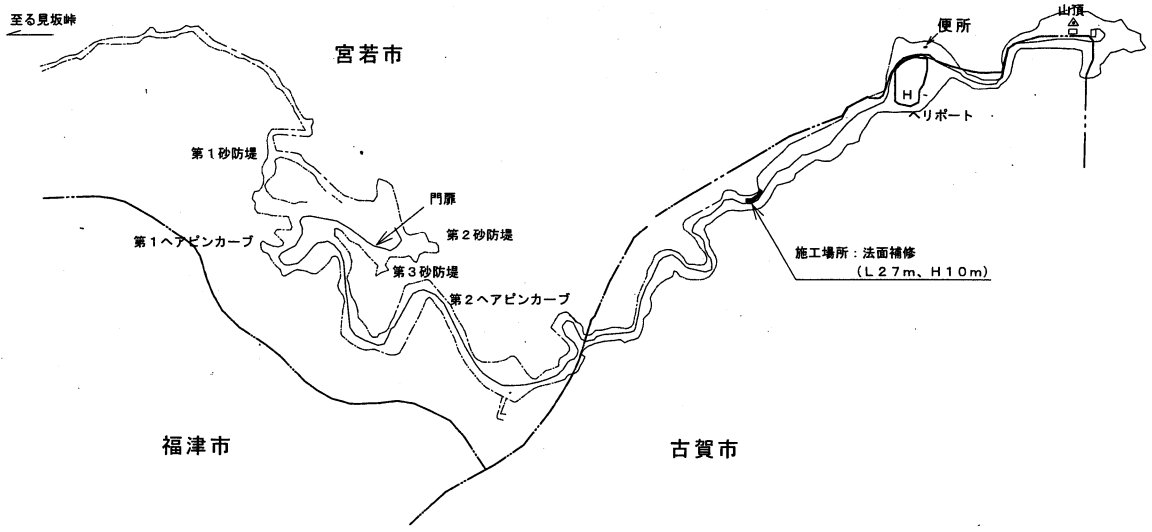
5 特記事項

- (1) 本作業で使用する材料は下記もしくは同等品以上とすること。  
ア ラス金網 #14-50×50  
イ 吹付セメント 設計基準強度は15N/mm<sup>2</sup>以上とする。  
配合例  
水セメント比 60%、セメント量 400kg、水量240kg  
砂量 1,542kg、砂の粗粒率(F.M) 2.5~3.1
- (2) 吹付モルタルの強度の確認は、現場においてテストピースを打ち確認を実施すること。
- (3) モルタル吹付施工時に飛散防止策を講じること。
- (4) モルタル吹付の厚さは8cmとする。
- (5) 金網は地山の凸凹に馴染みよく設置して、弛まないようにφ16mm×400mm(0.3本/㎡)、φ9mm×200mm(1.5本/㎡)のアンカーピンで固定する。金網の継手は網目で1目以上重ねる。
- (6) プラント設置した用地は法面補修終了後、整備を実施し、現状復旧すること。
- (7) 西山訓練場内での作業期間は、令和8年3月2日~31日の間とする。

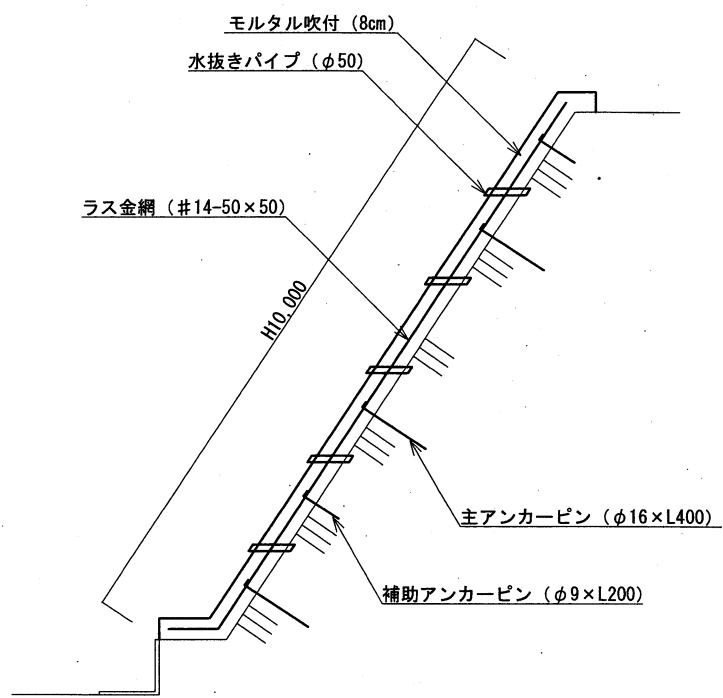
名 称	西山訓練場法面補修		図面番号
図 名	仕様書		2/3
縮 尺		作成年月日	令和8年1月13日
作成者	防衛技官 杉本 幸乃		
	陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊		



案内図 S=1/X



配置図 S=1/12,000



断面図 S=1/X

名称	西山訓練場法面補修	図面番号	3/3
図名	案内図・配置図・断面図		
縮尺	図示	作成年月日	令和8年1月13日
作成者	防衛技官 杉本 幸乃		
	陸上自衛隊飯塚駐屯地業務隊		